

平成31年4月1日  
令和2年6月4日改訂  
令和3年6月2日改訂  
一般社団法人建設技能人材機構

## 会費等の金額について

### 1. 会費

会員種別	会費の年額
正会員	36万円 *1

\*1：ただし、次の正会員については、会費を免除する。

- ①傘下の特定技能外国人受入企業による（一社）建設技能人材機構への受入負担金の支払いについて収納代行業務を行い、かつ試験問題作成等の事業協力を行う者
- ②傘下に特定技能外国人受入企業を有さない者

### 2. 賛助会費

賛助会員種別	賛助会費の年額
賛助会員のうち、企業及び建設関連団体	24万円
賛助会員のうち、登録支援機関	24万円 *2

\*2：ただし、次の登録支援機関については、以下に掲げる賛助会費の年額とする。

- (1) 契約建設企業の数20社未満の者：12万円
- (2) 契約建設企業の数10社未満の者：6万円
- (3) 契約建設企業の数5社未満の者：3万円

### 3. 受入負担金

対象となる特定技能外国人の別	1人あたり受入負担金の月額
海外試験合格者（本機構が指定する海外教育訓練を受ける場合）	20,000円（参考：年額24万円）
海外試験合格者（本機構が指定する海外教育訓練を受けない場合）	15,000円（参考：年額18万円）
国内試験合格者	13,750円（参考：年額16万5千円）
試験免除者（技能実習2号修了者等）	12,500円（参考：年額15万円）

以上